

令和5年10月16日

保護者各位

豊橋市長 浅井 由崇

学校給食費の保護者負担軽減の延長について

秋晴の候、皆様にはお健やかに過ごしの事とお喜び申し上げます。

物価高騰に直面する保護者の皆様の負担を軽減する取組として、豊橋市立小中学校及び豊橋市立くすのき特別支援学校（小学部・中学部）において学校給食の無償提供等を実施しておりますが、9月定例市議会において補正予算案が可決されましたので、下記のとおり無償提供期間を12月まで延長します。

記

1 学校給食の無償提供期間の延長について

(1) 学校給食の無償提供期間

(延長後)

令和5年4月から9月実施分まで ⇒ 令和5年4月から12月実施分まで

(2) 対象の児童生徒

豊橋市に在住で、豊橋市立小中学校及び豊橋市立くすのき特別支援学校（小学部・中学部）に通う児童生徒

2. 学校給食費物価高騰対策臨時支援給付金について

学校給食の無償提供期間の延長に併せて、豊橋市学校給食費物価高騰対策臨時支援給付金の対象期間を延長し、臨時支援給付金（10月から12月の給食費相当額）を支給します。

(1) 期間延長の対象者

- ①食物アレルギー等により給食を喫食していない児童生徒の保護者
 - ②就学援助及び特別支援教育就学奨励費の認定を受けている世帯
- ※支給にあたっては、上記以外にも要件があります。

(2) 期間延長における変更点

- ・給付金の支給額は給食の実施回数等により変更となります。
- ・10月分から生活保護扶助費において物価高騰分を加味した改定が行われることに伴い、本給付金は収入認定されることとなるため、生活保護世帯は本給付金の対象外となります。

(3) その他

申請方法など手続きの詳細は、別途該当される方にご案内します。

【参考1】学校給食用食材購入費の負担イメージ

(一食あたりの金額)

区分	費用の負担		令和5年4月 ～9月	10月～12月	令和6年1月 ～3月	食材購入費 (令和5年7月～)
	保護者負担	食材費分	0円	0円	240円	
市立小学校 市立特別支援学校(小学部)	市負担	食材費分	240円	240円	0円	280円
		食材高騰分	25円	40円		
市立中学校 市立特別支援学校(中学部)	保護者負担	食材費分	0円	0円	280円	330円
	市負担	食材費分	280円	280円	0円	
		食材高騰分	30円	50円		

※給食の無償提供と併せて、食材購入費に係る物価高騰による価格上昇分を公費負担しています。

【参考2】学校給食の無償提供と臨時給付金の対象者一覧(延長期間分)

	令和5年10月～12月		
	給食の無償提供	給付金	
	給食を喫食している場合		食物アレルギー等により給食を喫食していない場合
一般	無償提供		給付金 (学校給食非喫食)
生活保護	教育扶助により無償	対象外※	
就学援助	就学援助により無償	給付金 (就学援助等)	
就学奨励費	無償提供		

※10月分から生活保護扶助費において物価高騰分を加味した改定が行われることに伴い、本給付金は収入認定されることとなるため、生活保護世帯は本給付金の対象外となります。

【 豊橋市教育委員会 保健給食課 TEL: 51-2836 】